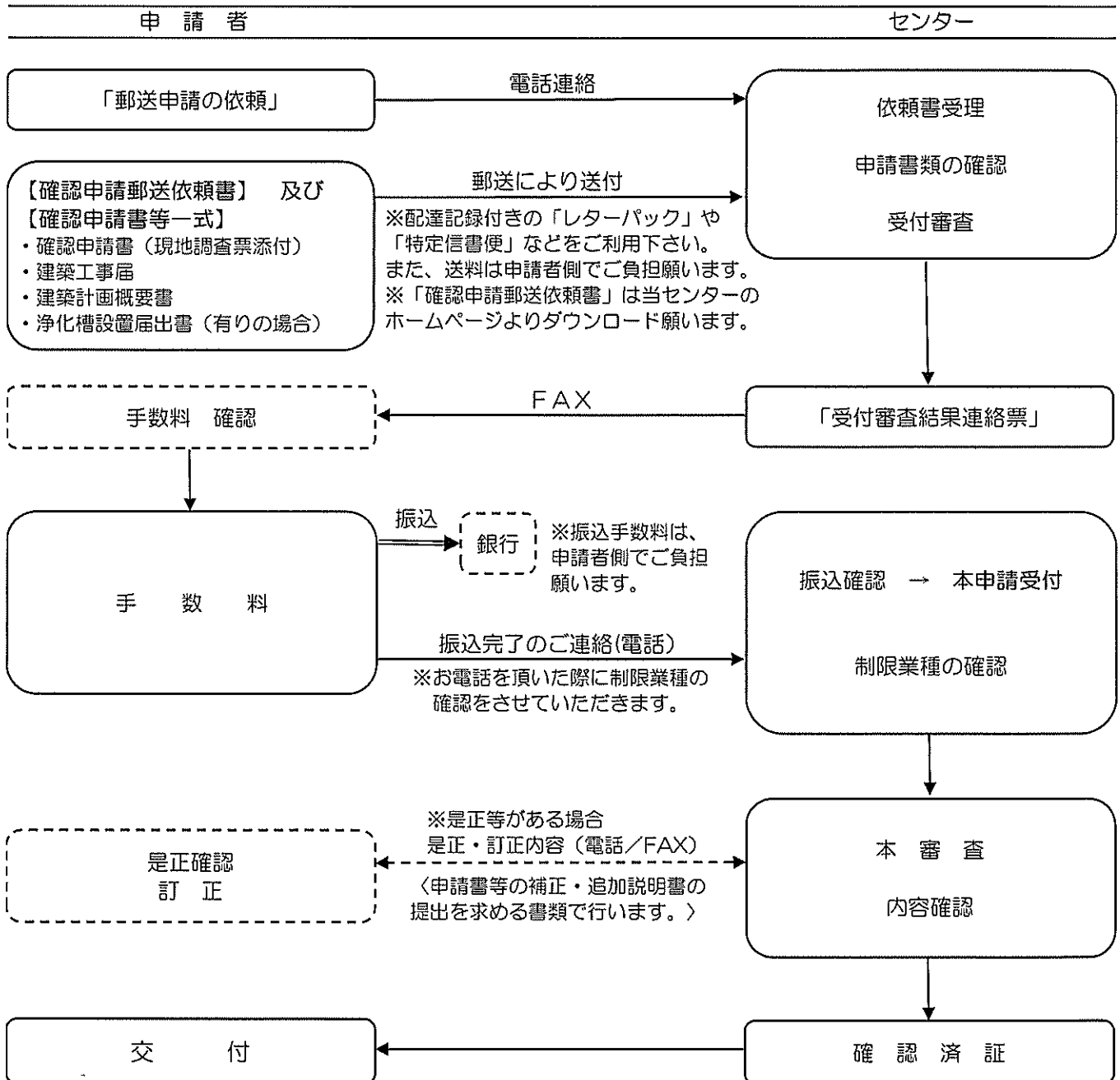


確認申請の「郵送申請」についての手続き方法

郵送での申請は、事務審査の手続き上「一戸建ての住宅」*1のみとさせていただきます。

(※1：法第6条第1項第4号建築物に限る)

手続き方法は、以下のフロー図に沿って行ってください。なお、詳細は建設地に最寄りのセンター各事務所へお電話でお問合せください。



お問い合わせは (一財) ふくしま建築住宅センター

本部事業部			☎024-573-0118 (齋藤)
県北事務所	〒960-8061	福島市五月町4-25	☎024-573-0121
県中事務所	〒963-8852	郡山市台新1-33-5	☎024-995-5022
いわき事務所	〒970-8026	いわき市平字童子町4-18	☎0246-35-1050
会津事務所	〒965-0830	会津若松市西年貢2-1-17	☎0242-38-3611